全日本デリバリー業安全運転協議会 会長 殿

警察庁交通局交通企画課 自動運転企画室理事官

交通安全広報啓発用ポスター及びリーフレットの送付について

平素から警察行政の各般にわたりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月1日から道路交通法の一部を改正する法律(自動車の自動運転の技術の実用化に対応するための規定の整備)が施行されることとなりました。

これに伴い、警察庁では、主な改正内容を国民に周知するとともに、自動運転車及び運転 支援車の性能や限界、留意点等を呼びかけることを目的とした広報啓発用のポスター及び リーフレットを制作しました。

つきましては、ポスター及びリーフレットを送付いたしますので、参加団体、会員企業等のセーフティアドバイザーに周知いただくほか、店頭での添付など、幅広い御活用をお願い申し上げます。

【本件担当】

警察庁交通局交通企画課自動運転企画係 代表電話: 03-3581-0141 牧(内線 5044)・花田(5073) この記》自動連転の

無理解。誤解

正しい理解で安全運転!

普及が見込まれる自動運転車や運転支援車について正確な知識がありますか?これらの車を運転する あなたはもちろん、運転しないあなたも、正しく理解し、知っておくことで、自動運転車や運転支援車は より安全・安心な乗り物になります。裏面にてあなたの認識が正しいかを確認して、事故を未然に防ぎましょう。

裏面を見て 確認してみましょう!

警察庁·都道府県警察

警察庁 自動運転

₽検索



ー 自動運転中もあなたは 安全に運転する義務を負います!!



道路交通法に自動運転に関する規定が 新設されました(令和2年5月までに施行)

- ◆自動運転中の事故でも運転者が免責されるとは限りません。
- ◆自動運転車ごとに使用の条件(走行する場所や速度など)が定められており、その条件を外れた場合にはあなたが確実に運転操作を引き継がなければなりません。

一般ドライバー の方へ 自動運転中の運転者は、前方・周囲を見ていないためにアイコン タクトができないことがあります。

運転支援機能は自動運転ではありません!!



運転支援機能の過信・誤用による 事故が発生しています

- ◆衝突被害軽減ブレーキや定速走行・車間距離制動制御(ACC) などの運転支援機能を使用中も、あなたは<mark>絶えず前方・周囲の状況を確認し、状況に応じブレーキやハンドルなどの操作</mark>を行わなければなりません。
- ◆運転支援機能は、状況によって前方障害物を回避できないなど 限界があります。

自動運転機能も運転支援機能も、

ディーラーなどの説明をよく聴き、マニュアルをよく読み、 使用方法や機能の限界をよく理解して使用しなければなりません。